

令和8年度 岩国市立藤河小学校 働き方改革に係る取組

これまでの時間外在校等時間の状況

年 度	月平均45時間超の 教員の割合	年360時間超の 教員の割合
令和5年度	37.5%	100%
令和6年度	12.5%	87.5%
令和7年度	0%	75%
令和8年度 (4～8月)	0%	

【目標】 ※「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」

時間外在校等時間の上限方針の遵守

「月45時間、年360時間を超える教員の割合を0(ゼロ)%に近づける。」

健康診断受診の推進

「定期健康診断及び精密検査の受診率を100%に近づける。」

本校の主な取組

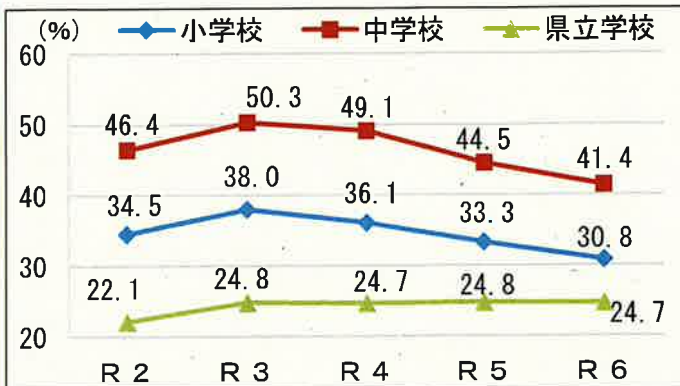
① 業務の見直し・適正化
・保護者配付物のデジタル化 ・通知票の見直し ・行事の見直し
② 校務の効率化
・校務支援システムの効率的運用 ・校務における ICT の活用
③ 勤務体制等の改善
・学校閉庁日の設定 ・時程の見直し ・教職員の健康の確保 ・教員業務支援員、ICT 支援員との協働
④ 学校・家庭・地域の連携・協働
・保護者への理解啓発(電話対応時間、欠席連絡のメール活用等) ・学校安全ボランティア、学習支援ボランティア、きんたいきょう学のゲストティーチャー等、コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした、地域のネットワークの強化

※ 本校教職員の勤務時間は、8:10～16:40です。

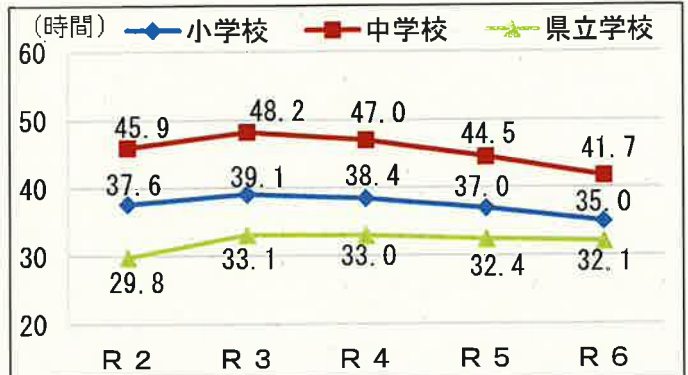
学校への御理解・御協力いつもありがとうございます。
子どもたちへのより良い教育のために、
「学校における働き方改革」
へのさらなる御協力をお願いします。

1 本県の教員の時間外在校等時間の状況

時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超えた教員の割合



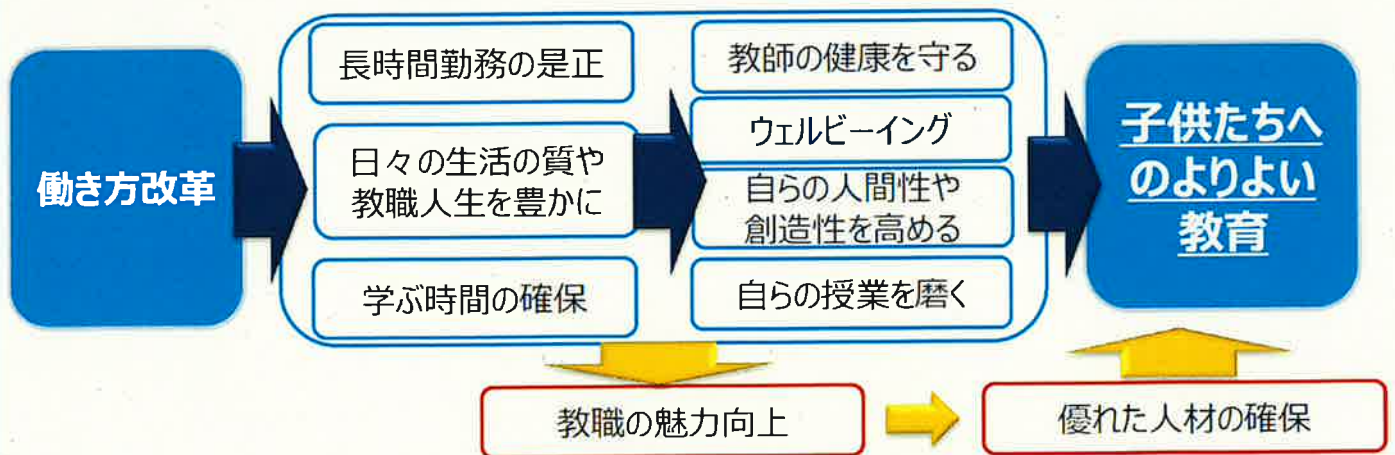
教員一人当たりの1か月の平均時間外在校等時間



* 令和2年度：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業（4・5月）

「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づく取組の推進により、一定の改善が見られるものの、依然として多くの教員が時間外在校等時間の上限（45時間/月）を超えて勤務しています。

2 学校における働き方改革（文部科学省資料より）



教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、
学校における働き方改革に対する保護者・地域の皆様の
御理解と御協力をお願いします！
（県教育委員会の取組については裏面をご覧ください）

「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】 (R6.4策定(R8.4一部改訂))」に基づく取組を進めています

【プランの目標】

時間外在校等時間※1の上限方針の遵守

「月45時間、年360時間を超える教員の割合を0(ゼロ)%に近づける。」

健康診断受診の推進

「定期健康診断及び精密検査の受診率を100%に近づける。」

※1 時間外在校等時間：勤務時間外において学校教育に関する業務を行っている時間
【推進指標】

- 教員の1か月当たりの時間外在校等時間の平均を30時間以内にする。
- 働き方改革に係る取組状況をWebページ等で公表している学校の割合を100%にする。

「コミュニティ・スクールの連携・協働体制」と「ICT環境」を各取組に共通する視点として、学校における働き方改革を推進します。

3 保護者や地域の皆様へのお願い

文書・調査等のデジタル化について

各学校から家庭に配布する文書や調査・アンケート、欠席・遅刻連絡などのデジタル化を推進しています。各学校からの案内に沿って、御対応をお願いします。

時間外の対応について

各学校において「最終退校時刻」や「ノー残業デー」、長期休業中における「学校閉庁日」の設定を行っています。各学校の対応について、御確認のうえ、学校への連絡は勤務時間内を基本にお願いします。時間外については、留守番電話による対応となる場合があります。

学校への支援・協力について

県教育委員会では、社会総がかりで子どもの豊かな学びや育ちを実現していく「地域連携教育」の取組を推進しています。引き続き、学校教育活動への積極的な御支援、各種ボランティアや登下校の見守り、給食や掃除、休憩時間の見守り等への御協力をお願いします。

4 学校における保護者等対応ガイドライン

県教育委員会では、学校と家庭・地域が子どもたちをともに育てるパートナーとして、相互の理解促進を図るとともに、教職員が安心して働ける職場環境を実現することで、子どもたちにより良い教育を提供する環境を確保するために、「学校における保護者等対応ガイドライン」を策定(R8.3)しました。

※ 教職員とのより良い関係づくりに御配慮ください

- ・【過度な要求】学校が対応できないこともあることを御理解ください。
- ・【適切な時間内の御相談】御相談は時間内に、過度に長時間の御相談はお控えください。
- ・【適切な表現・声量】怒鳴る、机をたたくなどの言動はお控えください。
- ・【SNSでの拡散】児童生徒や教職員を傷つけるSNS投稿はお控えください。